

本編（水・緑、レクリエーション等分野）

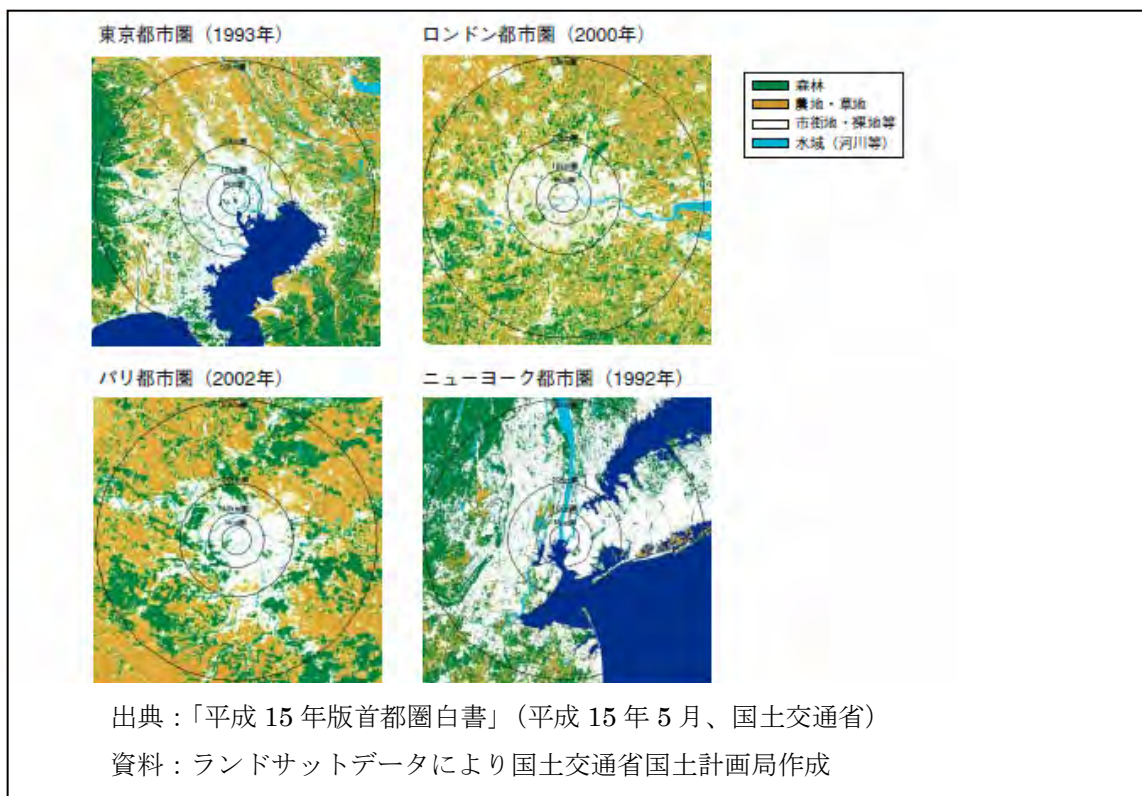
I 広域的視点からの水・緑等のあり方と課題

§ 1 基本的な考え方

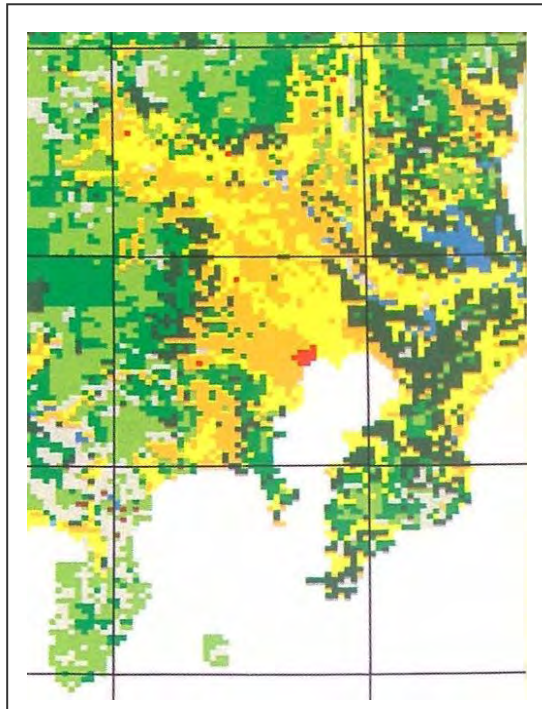
1.これまでの変遷・経緯 ―都市の拡大と緑・水等環境資源の消失・後退―

- ・首都圏郊外部（南西部）は、かつて、丘陵部には森林、台地・低地部には農地や集落等が広く形成されていた。
- ・戦後の経済成長・都市への急激かつ膨大な人口の集中化に伴い、郊外部の水・緑等の自然環境は、大規模に消失・後退・改変され、市街地や人工的な都市施設に転換されてきた。（⇒3～4P 図参照）
- ・このような過程の中で里地的環境の消失は不可避であったが、それとともに形成された新たな市街地において、必ずしも良質かつ快適な都市インフラが形成されずに景観の劣化等、負の側面が残されてきた点も否めない。
- ・町の基盤である地形や水系等自然の成り立ちや空間秩序を認識し得ない、広大に連続する市街地が行政区域を超えて拡散し、地域の個性を感じにくい状況となってきた。（⇒下図及び5P 図参照）
- ・また断片的に残された自然的環境についても、その適切な管理基盤である第1次産業の退潮や燃料革命等によって、質的な側面からも遊休化・機能の劣化等が生じてきた。

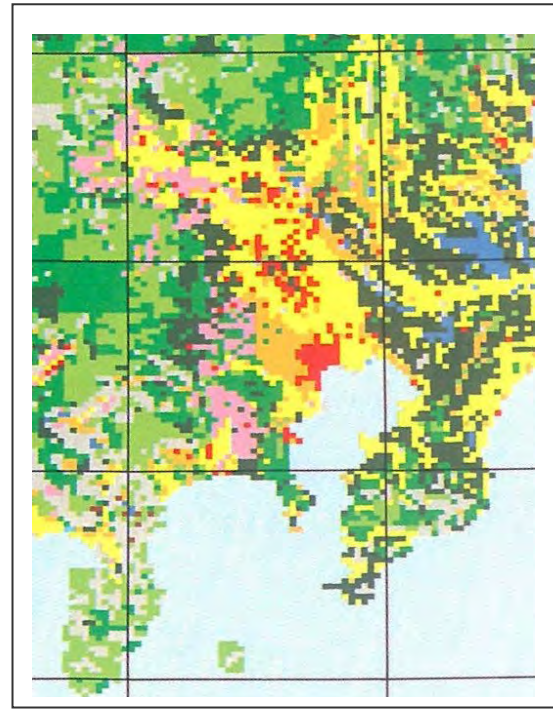
■ 世界の主要都市圏における緑地分布の状況



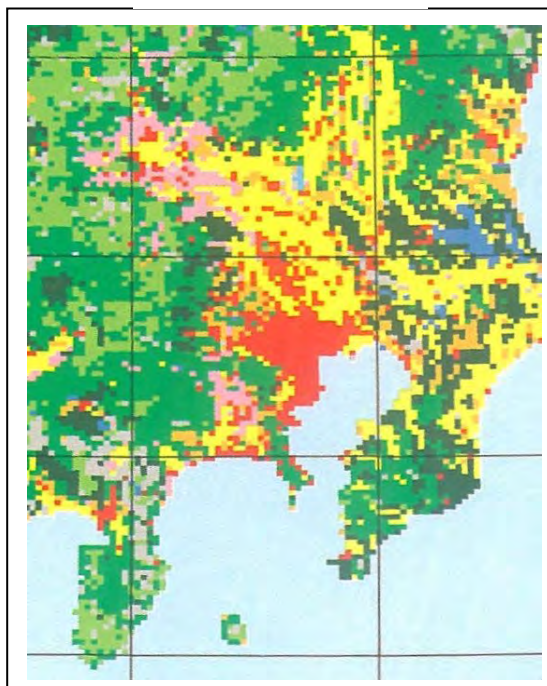
■首都圏における土地利用の変遷（近世末～昭和末期）



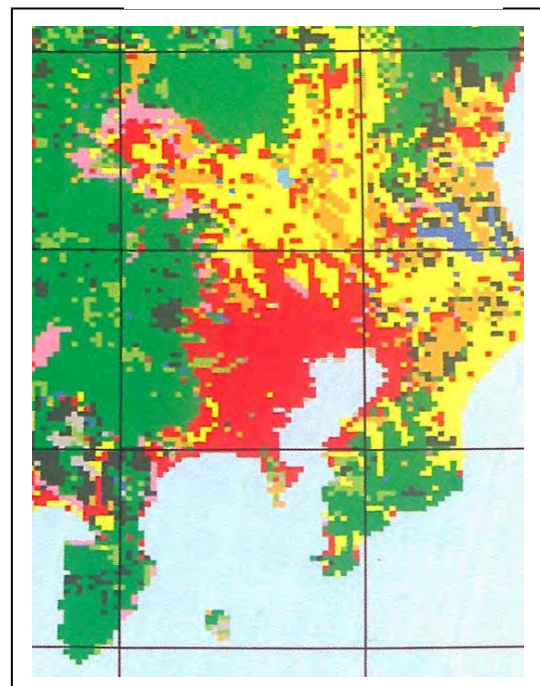
1850 年頃（近世末）



1900 年頃（明治・大正期）



1950 年頃（昭和中頃）



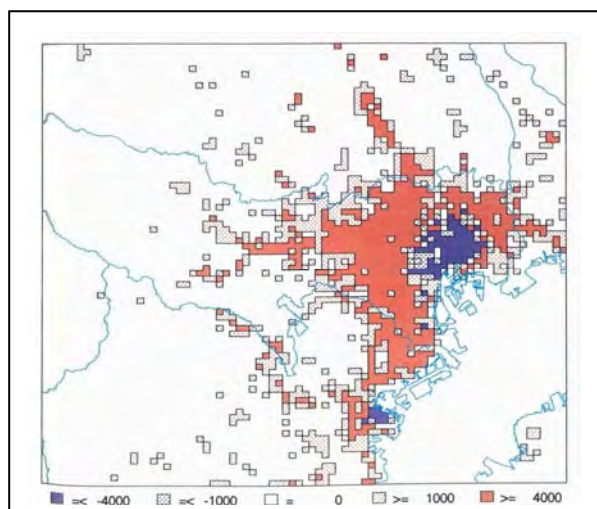
1985 年頃（昭和末期）



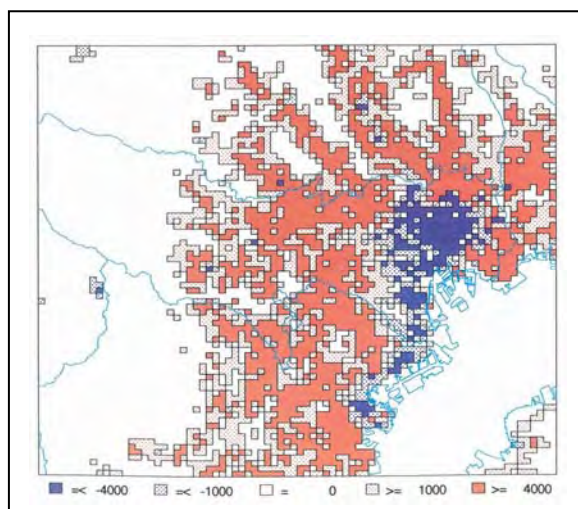
出典：「アトラス〔日本列島の環境変化〕」（西川治監修、朝倉書店、1995）

注：各時代の国土地理院の5万分の1地形図に基づき作成したもの。地形図の存在しない近世末については、明治・大正期の図を元に各種史料を用いて復元したもの。

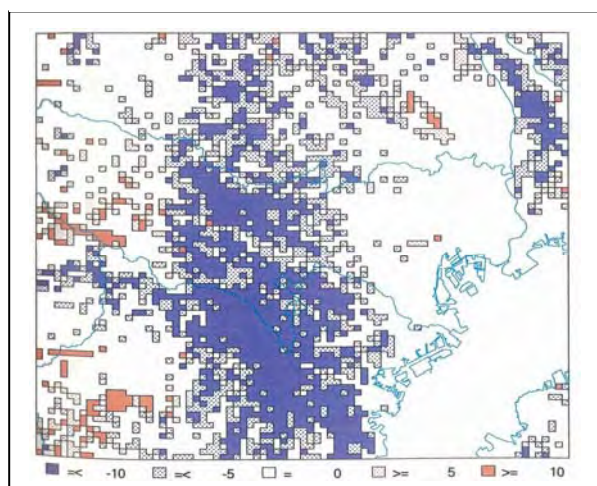
■首都圏南西部における人口・緑被地の増減（1935～1985 年）



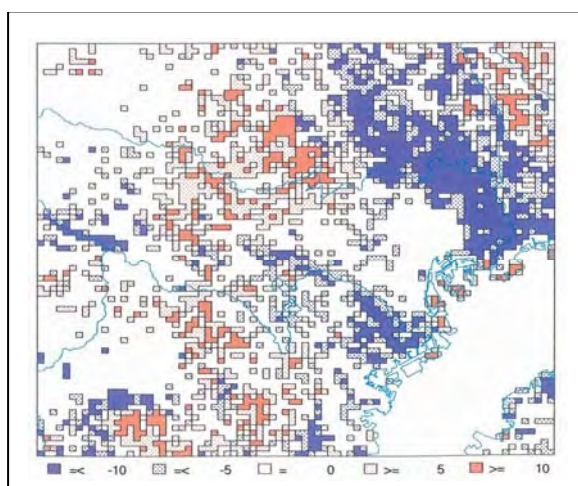
1935～1960 年の人口増減



1960～1985 年の人口増減



1935～1985 年の森林性緑被の増減



1935～1985 年の非森林性緑被の増減

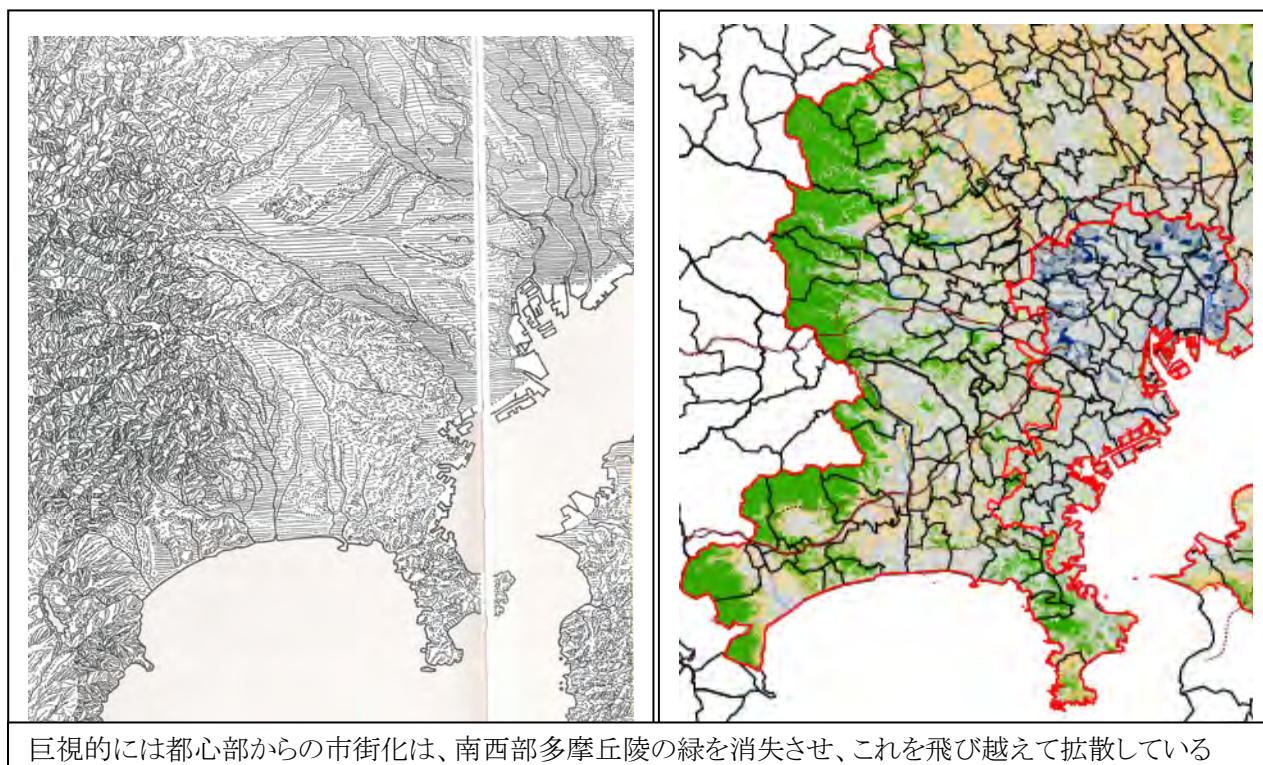
出典：「アトラス〔日本列島の環境変化〕」（西川治監修、朝倉書店、1995）

- ・そのような問題に対してこれまで行政を中心として数々の取組が行われてきたが、基本的な都市の膨張・人口集中は時代の趨勢でありこれらを大きく改善していくまでには至らなかったのが実態であった。（⇒P5 図参照）
- ・ただし、水・緑、レクの分野では下記のような先進的な取組がこの首都圏南西部の地域において行われてきた実績もあり、今後のモデルとして役立てていくことが考えられる。

■首都圏南西部における先進的な取組（例）

- ① 舞岡における取組（農地を中心とした里地的環境の保全・活用・管理）
- ② 横浜市民の森における取組（民有雑木林の保全・活用・管理）
- ③ 長浜公園における取組（干潟環境の保全・創造・管理）

■首都圏の地貌と緑被の現況



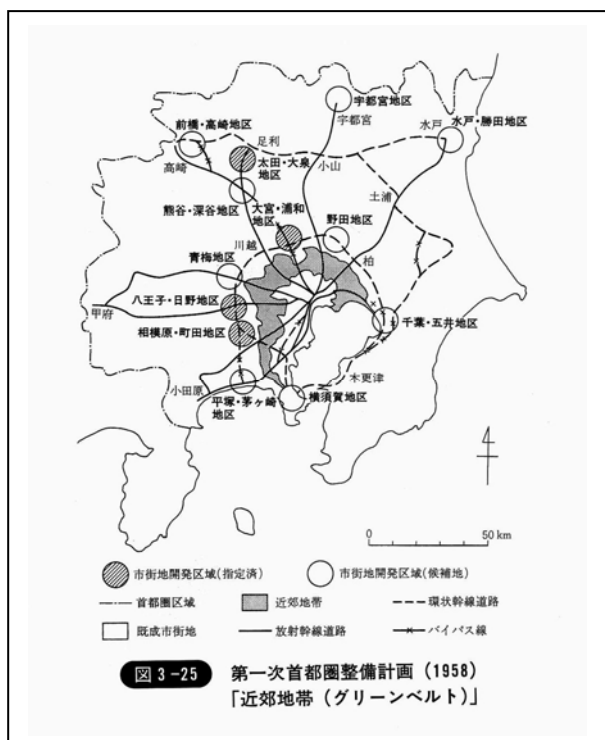
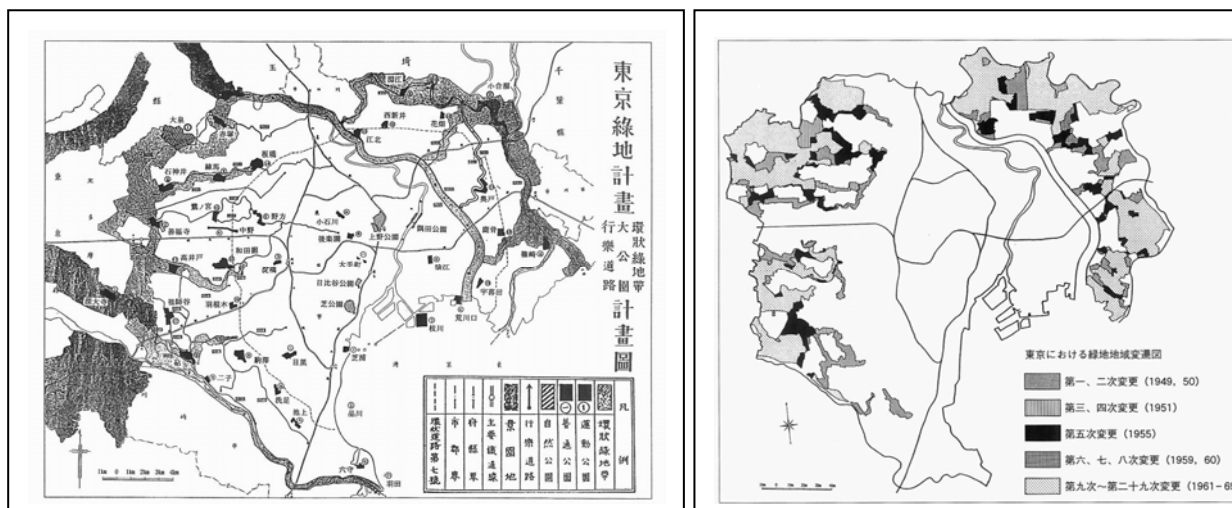
出典 左図:「日本の自然地域編3関東」(岩波書店、1994) 右図:細密数値情報(国土地理院、1994)より作成

■首都圏南西部における地形図 : 国土地理院 5 万分の 1 地形図(「横浜」「藤沢」図幅の一部)

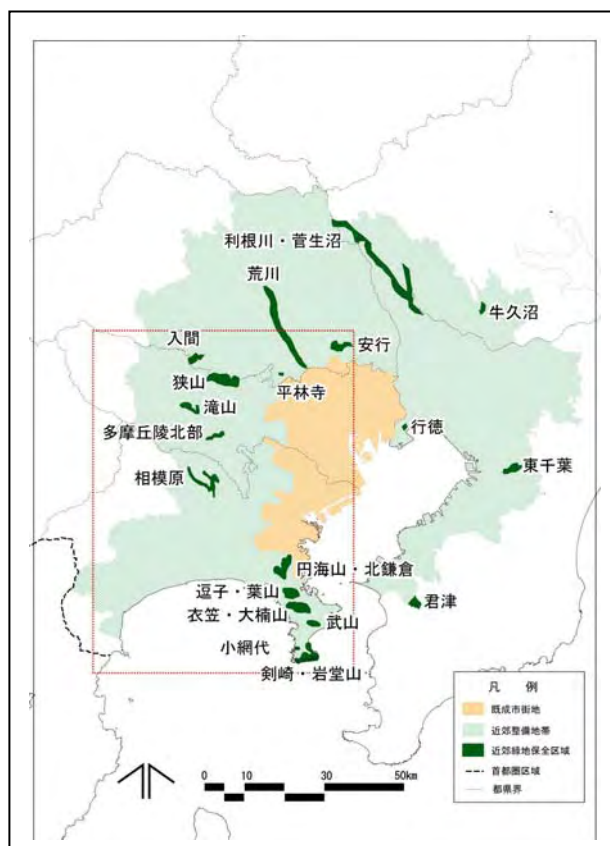


大規模緑地や河川を除いて、都市の地形や成り立ち・方向性等を示す痕跡が見られずに広大で無秩序な市街地が拡散している。

■首都圏における緑地計画の変遷



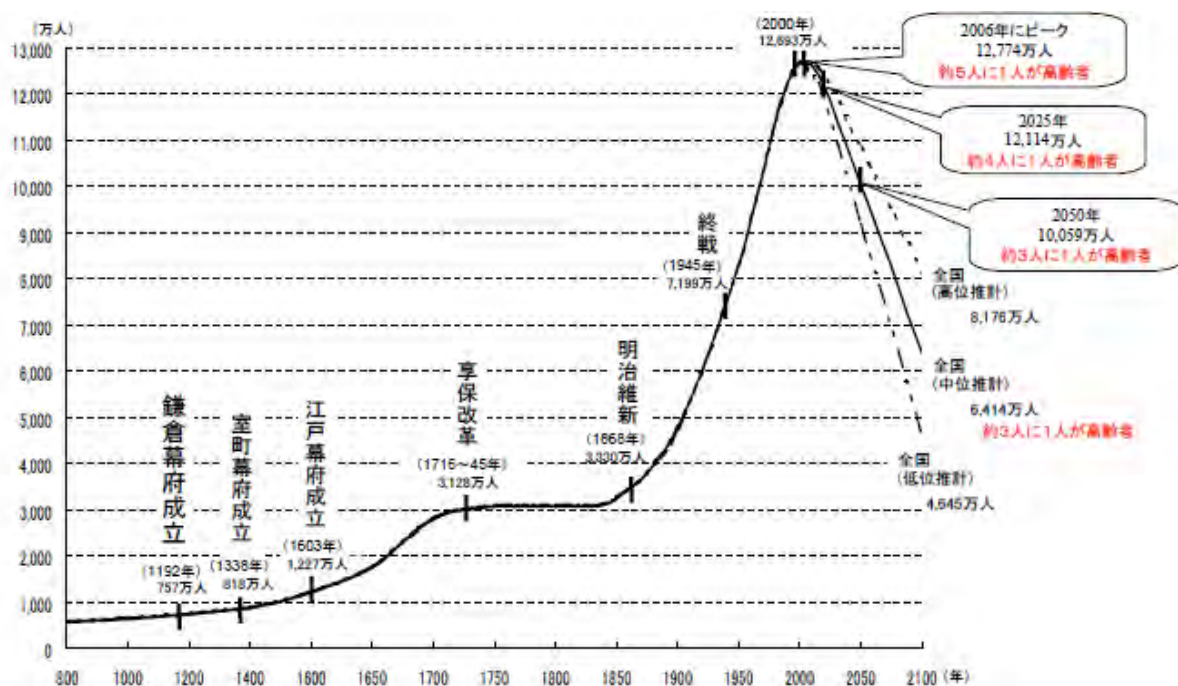
第 1 次首都圏整備計画（1958 年）
「近郊地帯（グリーンベルト）」
出典：「環境と開発のデザイン」
(丸田頼一監修、1997 年)



資料：国土交通省国土計画局

2. 現状と今後の動向 ―人口減少社会に適合したコンパクトシティへの要請―

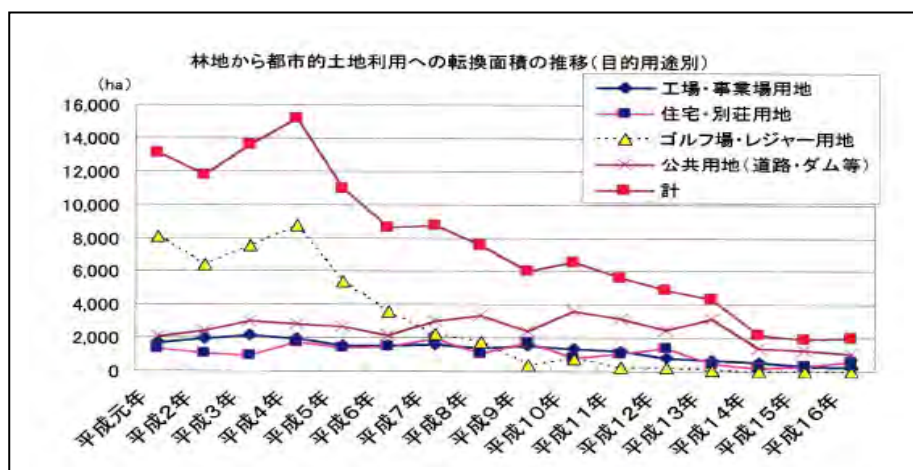
- ・中長期的な人口減少・高齢化が確実に見込まれる中、現在は、都市の拡大から縮退へのまさに時代的転換期に位置している。



出典：第8回国交省審議会資料

- ・このような傾向は、都市の土地利用の細分化・高密利用化が相対的に薄まり、逆に空間利用密度が低下していくことに他ならない。
- ・このまま放置するならば、特に郊外部では各所にパッチ上の自然的空間を生み出しつつ、一方で局部的に高密度の宅地集積が進展していくものと考えられる。
- ・近年人口増加傾向は鈍化・都心部回帰等の傾向があり、農林地から都市的土地利用への転換面積は減少化してきており、このような傾向がまさに顕在化しつつあると見ることができる。

■林地から都市的土地利用への転換面積の推移（1989～2004 年）



出典：土地白書

- ・このような、都市的活動用地需要の総量が増大しえない時代背景を踏まえれば、中長期的には、『緑の郊外と無駄のない市街地＝コンパクトシティ』が求められてきている。
- ・すなわち、「市街地」ではなく、逆に「緑」のスプロールが見込まれるものであり、『水・緑の自然的空間を今後計画的に誘導配置させることで、広域的な水と緑のネットワークを具現化』させる可能性は高まってきていると考えられる。
- ・現在、まさに郊外部の環境を再生・改善させていく好機であると捉えられる。

■参考：「横浜市における今後の市街化調整区域のあり方について 答申」：抜粋

(平成 19 年 2 月、市街化調整区域あり方検討委員会)

横浜市は、現行の法制度をフルに活用し、さらに市独自の条例及び要綱による規制及び誘導措置をとることによって、高度成長期の、予想を上回る急激な都市化に対応し、計画的な街づくりと農地山林を含む緑の保全に力を尽くし、一定の成果を挙げてきた。

しかし、この間の市街地の拡大と様々な都市的土地利用の拡散によって、緑が急速に減少し、残念ながら、総体として望ましい居住環境資産が蓄積できたとは言えない状況にある。

また、高度成長期は終わったにもかかわらず、東京圏への人口と産業の集中の余波を受け、依然として、農地山林を含む豊かな自然環境の潰廃に歯止めがかかっている。

既に広く知られているように、産業構造の変化、人口の高齢化、少子化によって、横浜市内でも工業地のかかなりの部分の遊休地化が進み、また、一部の郊外住宅では人口減少と高齢化による住宅地の老朽化、過疎化が進みつつある。また、市街地中心部での住宅再開発も進みつつあり、市街地拡散を阻止できる条件が整いつつある。

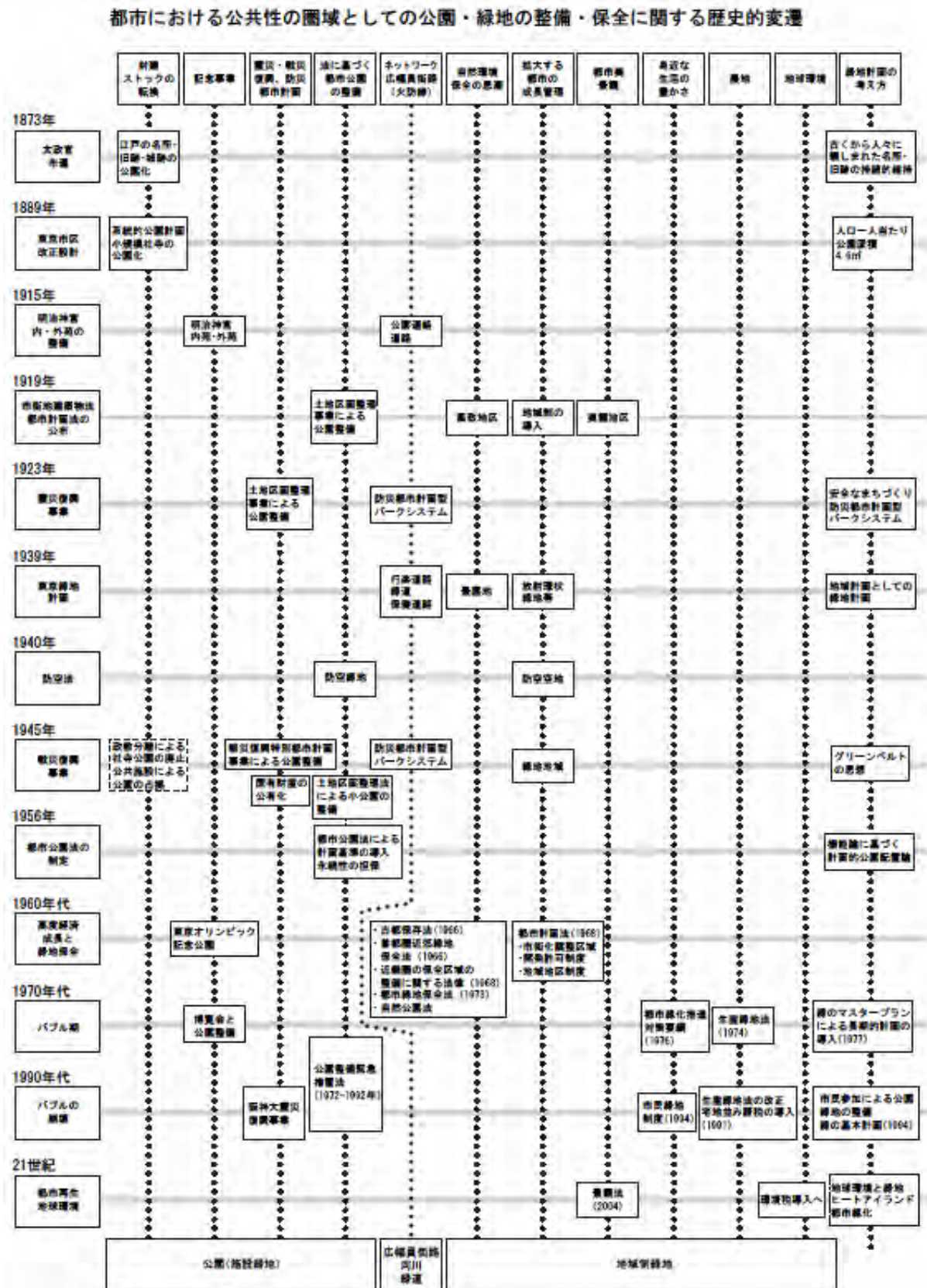
このような新しい横浜の成熟時代に対応して、特に、農地山林の保全と再生、公園緑地の確保、市街地の緑化に重点を置いた市内全域にわたる土地利用計画の見直しが必要になってきている。既に、水緑率の維持と改善が市の重要な政策目標になっている。

3. 水・緑等環境資源の今日的意義 —健全な水循環・生物多様性・地球環境—

- ・都市における水・緑等の整備・保全に関する歴史的な変遷をたどってみれば、それぞれの時代的な要請に応じた役割が求められてきた。(⇒8 P表参照)
- ・明治の近代化とともに、封建ストックを名所旧跡等として公園化したことに始まり、都市化の進展や人口集中に応じて、日常的レクリエーションの場としての都市公園や、風致地区等による自然環境の保全、都市の形態整序のための緑地地域等の時代を経て、現在では、地球環境問題や生物多様性の保全、豊かな都市生活への貢献等の観点から、特に次のような役割が強く求められてきている。

- ① 健全な水循環の回復
- ② 生物多様性の保全
- ③ ヒートアイランドの抑止・地球環境保全への貢献 等

■ 都市における公共性の圏域としての公園・緑地の整備・保全に関する歴史的変遷



出典：慶応義塾大学石川幹子教授作成資料

4. 水・緑等環境資源のあり方 ―ノーネットロスを目指した展開が必要か？―

- ・以上のような時代的背景、及び都市に残された自然的環境資源のかけがえのなさ、非代替性を考慮すれば、今後の土地利用に当たっては、環境資源の機能の総量が一定に保たれること、すなわち『ノーネットロス』の考え方を基本におくことが適切ではないだろうか。

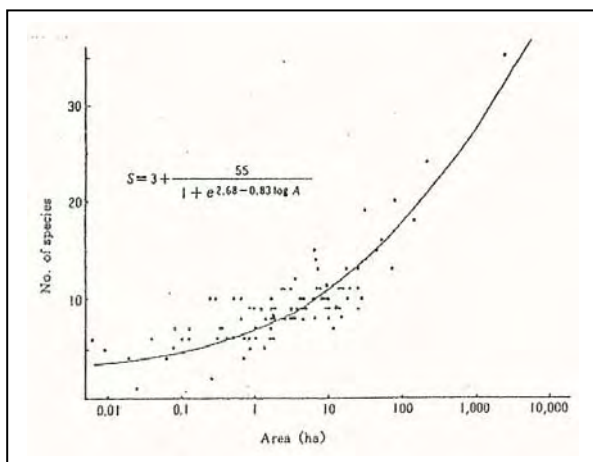
■ 参考：ノーネットロス原則

ノーネットロス原則とは、もともと、1988年にアメリカの湿地保全についての基本的な考え方として示されたもので、「湿地の喪失総量は、同量・同質の湿地の回復・創出によってあがなう」という「No-Net-Loss Policy」を元にした考え方である。

- ・郊外部の大規模空間地は、その大規模性、一体性から今後の環境再生の種地・拠点として重要な役割、また先導的モデルとしての役割を果たしうる可能性をもっている。特に今回のモデル地区は、いずれも大半が表土に覆われた「グリーンフィールド」であり、その大規模性からも特にその潜在性は特に大きいといえる。

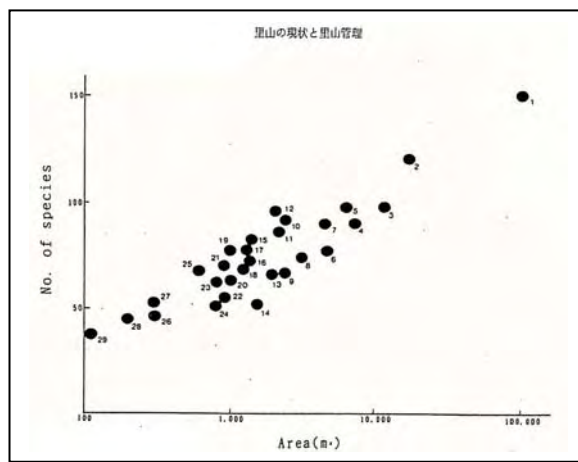
■ 自然地の規模と生物種数の関係

※緑地面積が増大すると、動植物の生育・生息種数が、等比級数的に増大する。



鳥類種数(縦軸)と森林面積(横軸): 関東地方

(樋口ら、1982)



植物種数(縦軸)と緑地面積(横軸): 兵庫県

(服部ら、1995)

- ・また各地区とも戦後 60 年有余の期間維持されてきた貴重な空間地であり、今後 100 年スパンでの持続安定的な土地利用の担保を図るべきと捉えられ、最も持続的な土地利用形態であると想定される緑地的な土地利用を前提として、まさに『100 年の大計』をもって検討されることがふさわしいと考えられる。